

宮城県いじめ防止対策調査委員会第16回特別部会（平成30年12月諮問分）  
議事録

令和2年9月24日（木）18:00～20:30  
宮城県庁（行政庁舎）9階 第一会議室

<特別部会委員>

長谷川 啓三部会長，奥山 優佳委員，北島 みどり委員，神 春美委員，  
内藤 裕子委員，細川 潔委員

<県教育委員会>

遠藤 浩 高校教育課長

（資料の確認）

<1 開会>

（1）部会長挨拶

第16回の特別部会を開催するにあたり，関係の皆様，このように，お集まりいただき，会議が開催できることを幸いに思っている。

コロナ禍，最近の天候の不順，台風のことなどを聞くようになったので，事務局と打ち合わせし，不測の事態のときには会議そのものが，いろいろな形で開催できるよう対応したい。

本日もよろしくお願ひしたい。

（進行は部会長が行う）

（2）確認事項

イ 前回までの進行状況の確認

- ・事実関係の確認及び検証について

ハ 本日の検討事項について

- ・事実関係の確認及び検証について

（長谷川部会長）

確認事項に入る。前回の会議では，各委員の専門的な見地から，事実関係を検証し，提言を除いて，報告書として一応の形を整えるための議論まで至っている。

御遺族には，コロナウイルスの影響で，報告書の完成が遅れていることもあるが，できるだけ早い段階で，経過報告等をさせていただきたいと思っている。

本日の会議の内容としては，前回の会議から引き続き，個々の事象の事実関係を行うとともに，その事象をどう評価するか，各委員の専門的な知見から，部会として判断を行い，事実の検証を，丁寧に進めたい。

委員の皆様には，報告書の議論の結論等も控えているので，ぜひ活発に御意見をいただき，部会としての判断，方向性の決定に御協力いただきたい。

（会議の公開・非公開の確認）

（長谷川部会長）

それでは，本会議の公開・非公開について確認したい。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合及び公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により一部公開又は非公開とすることができる。

2の「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適切と考えているが、委員の皆様いかがか。

(異議なし)

(長谷川部会長)

それでは、2の「審議」以降は非公開で行うこととする。

ここからは、非公開とするため、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。

なお、会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う予定である。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願いたい。また、県教育委員会からも、担当者が同席する予定である。

(報道、傍聴者退室)

(以下、非公開)

< 2 審議 >

- (1) 報告書について
- (2) 今後の進め方について
- (3) その他

< 3 その他 >

< 4 閉会 >